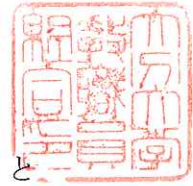


2012年2月21日

大分大学学長
北野 正剛 殿

大分大学教職員組合
執行委員長 石井 まこと



大分県労働委員会「あっせん協定書」に関する公開質問状

法人は、2月8日の団体交渉において、「あっせん協定書」（平成24年1月23日付）第2項の「平成17年から平成22年に締結した確認書を整理した新たな労働協約」について、それらの確認書をふまえずに新たな労働協約を締結するとの意味であると主張しています。

この点について、2月10日に組合が大分県労働委員会に問い合わせたところ、法人自身が県労委に照会するようとの指示を、県労委から受けました。同日に組合から人事課に、県労委への照会を要請しましたが、その後、法人から組合への返答はありませんでした。そのため、組合から法人へ2月20日に確認したところ、人事課によれば、総務担当理事・財務担当理事ともに県労委への照会の必要はないと主張しています。

この点は非常に重大な問題ですので、県労委に照会していただくよう、あらためて要請いたします。つきましては、県労委への照会の結果を、2月23日17時までに文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

以上